

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：環境局

機関名称	行動科学を活用した家庭部門における省エネルギー対策検討会	
機関種別	専門家会議	
設置根拠法令等	行動科学を活用した家庭部門における省エネルギー対策検討会設置要綱	
設置年月日	2017-06-26	
機関の目的・所掌内容	行動科学の知見を活用した家庭部門対策について産学官が一堂に会して議論し、効果的な方策を示すことにより、都内全体のエネルギー消費量の約3割を占める家庭部門における省エネルギー対策を一層推進する。	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL		
問い合わせ先	環境局 気候変動対策部 家庭エネルギー対策課 電話番号：03-5388-3533	